

平成 30 年度 第 4 回 スポーツ推進審議会
(議事録)

日時： 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 午後 3 時 00 分 ～ 5 時 00 分

場所： 西宮市立中央体育館 1 階 会議室

出席委員：会長・永田委員、副会長・小坂委員、石井委員、稲森委員、岡村委員、鳥内委員、則包委員、山本委員、武久委員

欠席委員：米倉委員、上野委員

事務局出席者：太田産業文化局長、小郷文化スポーツ部長、下野文化スポーツ部参事、田中地域スポーツ課長、地域スポーツ課 (係長：釘田・木村・久保、主事：西田)

傍聴者：なし

< 議事内容 >

○ 【報告事項】 (1) 西宮市スポーツ推進計画後期計画 (素案) に係るパブリックコメントの実施結果について

【事務局】

(資料に基づき説明)

- (1) 「西宮市スポーツ推進計画後期計画 (素案)」に対するパブリックコメントの結果について

○ 【審議事項】 (1) 西宮市スポーツ推進計画後期計画 (案) について

【事務局】

(資料に基づき説明)

- (1) 内容の修正箇所について
(2) スケジュールについて

< 質疑応答 >

○ (1) 西宮市スポーツ推進計画の基本方針について

[会長]

- 基本方針の 3 番目の項目 (持続可能なスポーツ運営体制の整備) について、気になっていた。「持続可能な」という表現は意味が分かりにくいと思うがどうか。「スポーツ運営体制の整備」や「スポーツ運営体制の推進」といった文言で良いのでは。

【事務局】

- 「持続可能な」の表現は、安定的で継続的などという意味で使用している。近年、行政では体制の「安定的」や「継続的」という意味で一般的に使用されているため用いた。

[会長]

- ・ 石井市長は「シチズンシップ」という言葉をよく使用しているが、取り入れないのか。

【事務局】

- ・ 地域スポーツ課の事業等では市民の方であるスポーツクラブ21会員や、スポーツ推進委員が参画しており、「シチズンシップ」の理念や概念は包含されていると考えている。

[委員：スポーツ関係者（学識経験者）]

- ・ 「シチズンシップ」とはどういった意味か。

【事務局】

- ・ 「専門知識を持たれた市民に参画を促し、市民と共に行政を進める」といった趣旨で使用している。ただし、市民に広く一般に浸透しているわけではないと認識している。

[委員：スポーツ関係者（学識経験者）]

- ・ 「持続可能な」というのは、当たり前のことであり、取り立てて記載することではないと感じる。それよりは、「シチズンシップ」の表現を使用し、市民に浸透させていく方が良いのでは。「持続可能な～」は基本方針の表現としては、おとなしい印象がある。

[会長]

- ・ 基本方針の1番目（「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大）と2番目（スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現）に対するご意見はないでしょうか。

【意見無し】

- ・ やはり3番目の「持続可能な」という表現が引っかかる。
- ・ 市長の承認は得ているのか。

【事務局】

- ・ 大筋で承認をいただいている。

[会長]

- ・ 「シチズンシップを重視し、スポーツ運営体制を…」という表現はいかがか。
- ・ それとも簡潔な文言が良いか。
- ・ 他の委員さんからご意見を頂戴したいので、一旦保留とさせていただき、議事の最後に再度審議を行いたい。

《以下、P.6から再開》

【事務局】

(資料に基づき説明)

- (1) 基本方針について
- (2) 施設計画について
- (3) スケジュールについて

[委員：スポーツ関係者（市民スポーツ）]

- ・ 新体育館は空調が完備されるのか。

【事務局】

- ・ 完備される。Bリーグのホームアリーナ基準でも温度の項目があり、要求水準書にも盛り込んでいる。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 陸上競技場について、観覧席以外の観覧スペースは1,500席が上限か。

【事務局】

- ・ スペースについては、要求水準書では観覧席以外の観覧スペースは1,500席以上としており、事業者の創意工夫で運動施設面積の制限を超えない程度で可能な限り多くの観覧席を確保することとしている。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 陸上競技場は西宮市小学生陸上競技大会が開催される。その際、関係者5,000人～6,000人の来場が見込まれる。その人数を収容できない場合は、規模の縮小を行う必要がある。そのためには、確定した観覧席数を早期に把握したい。

【事務局】

- ・ 2020年4月頃には、陸上競技場の概要が判明することになる。そこから施設の完成までは1年以上の期間があるので、その間にご対応をお願いしたい。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 陸上競技場の人工芝について、施設計画によれば芝が9cmと長いですが、グラウンド・ゴルフ等球技の実施が困難ではないか。

【事務局】

- ・ 人工芝は9cmですが、ゴムチップ等を充填し、適切な長さになる予定。

[委員：スポーツ関係者（地域スポーツ）]

- ・ 会議室の広さについて、現況の会議室と同程度になるのか。

【事務局】

- ・ 広さについては指定していないが、一度に 200 人程度が利用できる空間を確保しつつ、4 区分に分割して使用できることとしている。

[委員：スポーツ関係者（地域スポーツ）]

- ・ 大会・つどい事業では現体育館の 2 階にある会議室を準備等で使用している。新体育館についても、同様に使用できる部屋は確保されているか。

【事務局】

- ・ 市を含めた様々な団体の使用を想定した地域交流スペースを計画している。

[会長]

- ・ 施設計画では陸上競技場にサブグラウンドが無い場合、陸上競技場としての使い勝手が悪いのではないかと懸念されている。子どもの遊び場に遊具を設置せず、サブグラウンドとして使用してはどうか。

【事務局】

- ・ サブグラウンドとしての使用が想定される場所となると、運動施設面積に含まれ、都市公園条例上そもそも設置ができなくなる。また、中央運動公園がある地域は公園が少ないので、少しでも遊び場を確保したいと思っている。

[会長]

- ・ それでは、可能な限り遊具を設置しないようにしていただきたい。
- ・ 遊具は施設南側の多目的広場に設置してはどうか。

【事務局】

- ・ 子どもの遊び場については、公園部局の方針で遊具の設置を行う予定と聞いている。
- ・ 多目的広場については、臨時駐車場としての使用や球技ができるスペースとする予定であり、遊具設置の予定はない。

[会長]

- ・ 球技ができる公園が少なくなっているため、球技ができるスペースは可能な限り広くされたい。

【事務局】

- ・ 壁打ちテニスコートや投てき板、バスケットコート等、多種目のスポーツが実施できる設備を提案するよう事業者に求めていく。

[会長]

- ・ 用具や設備を設置するのではなく、広いスペースを確保する方が多目的に運動ができると考えるが。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ PFI 事業について、他市の事例があれば教示していただきたい。

【事務局】

- ・ 近隣市町村であれば、川西市が実施した。
- ・ 全国的に体育館等の新規建設は概ね PFI 事業で行われているのではないかと。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 施設の使用料について、増額傾向であると感じる。使用料を含めて市民の方が利用しやすい施設になるようお願いしたい。
- ・ 鉄骨で体育館を施工する場合、工期が短く廉価で建設できるとのことだが、防災拠点として必要な耐震性や強度を満たしているのか。

【事務局】

- ・ 民間施設に比べ 1.25 倍の強度で施工する必要があるため、必要な強度は満たしている。
- ・ 利用料金については、当市で試算した金額を上限として事業者が設定することとしているので、興行利用についても市場の動向を見ながら一定の料金内で設定すると思われる。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 興行利用の際は施設の周りで、イベントを盛り上げる露店などが出店していることがあるが、そういった出店が可能となるような運用を行うのか。
- ・ 施設周辺の賑わいを創出することで、市民の方が集う場所になっていくと思うが。

【事務局】

- ・ 現況の体育館でも露店が出店しており、新体育館についても同様の運用を行っていく予定である。

[委員：学識経験者]

- ・ 飲食店の出店はあるか。
- ・ スポーツをするだけでなく、スポーツした後も楽しめるバーやカフェ等を設置し市民の方が集える場所を作ってもよいのでは。

【事務局】

- ・ 飲食店の要求は行わないが、民間提案施設で飲食店の提案が出てくる可能性はあると考えられる。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 駐車場について、現況の出入口は公道と入り口の距離が短く、非常に危険と感じている。新体育館では、どのように計画しているのか。

【事務局】

- ・ 出入口は現況と同様、西側に設置する計画だ。ただし、要求水準では、可能な限り引き込みの距離を取ることとしている。現況の距離では滞留による渋滞が発生していると認識している。

[委員：スポーツ関係者（地域スポーツ）]

- ・ 駐車場の出入口は2箇所設置するのか。

【事務局】

- ・ 出入口は現況と同様、西側1箇所の予定だ。
- ・ 東側の出入口は大会等の関係者出入口として使用することを想定している。

[委員：市民公募]

- ・ 子どもの遊び場について、広いスペースがあれば子どもは自由な発想で遊ぶことができる。遊具を置いて遊んでもらうという方向性は修正する必要があるのでは。

【事務局】

- ・ 公園部局からは、0歳～3歳が自由に遊べるようなちびっこ広場を設置する予定と聞いている。ちびっこ広場はある程度の広さを確保し囲いを設置するようだ。

○ **【審議事項（再開）】** （1）西宮市スポーツ推進計画後期計画（案）について

【事務局】

- ・ 今、各委員の手元にお渡ししたのは、当課が基本方針の案を作成するにあたり検討した候補のリストだ。
- ・ 「持続可能な」の補足説明をさせていただくと、一例として、他市ではスポーツクラブ21において会員減少による統合が行われる事例が出てきている。そこで、本市においても、スポーツクラブ21を将来的に安定的に活動できるような意味を含んで「持続可能な」とさせていただいた。

[会長]

- ・ 基本方針の3番目について各委員からご意見を頂戴したい。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 西宮市スポーツ推進計画は、どの範囲で配架や広報を行うのか。市内全戸へ配布するのか。

【事務局】

- ・ 市内全戸へ配布するのは困難と思っている。市立運動施設や教育委員会、議会、スポーツ関係団体へ配布することを想定している。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 市民の方が読まれたときに、内容をどこまで理解できるかを考える必要があるのでは。私でも「持続可能な～」の理解に苦労した。表現を変更しない場合は、読み手の理解を進めるために注釈や説明文を付ける必要があるのでは。

[会長]

- ・ 「信頼性の高いスポーツ運営体制の整備」とはどういった意味か。

【事務局】

- ・ 「信頼性の高いスポーツ運営体制の整備」とは当市外郭団体等のガバナンスを強化していくことを想定している。「安定した」や「信頼性」を両方使う候補も挙がった。「持続可能な」という文言は市民の方には馴染まない表現であることは承知した。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 「整備」という表現は適しているのか。「支援」等の表現もあるがいかがか。

【事務局】

- ・ 確かに「整備」というのは表現のレベルが基本方針の1番目や2番目と異なっていると感じる。「整備」という表現を使用する場合は、「安定」や「信頼」といった表現を同時に使用することで他の基本方針と同じ表現レベルになると感じている。

[会長]

- ・ それでは、各委員は基本方針の3番目の候補を発表されたい。

[委員：スポーツ関係者（地域スポーツ）]

- ・ 「安定的なスポーツ運営体制の整備」又は「安定的で継続的なスポーツ運営体制の整備」が良いのでは。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 「スポーツ運営組織のマネジメント能力向上」が良いのでは。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 「信頼性の高いスポーツ運営体制の整備」が良いのでは。

[委員：学識経験者]

- ・ 「スポーツ運営における透明性の確保・信頼性の向上」又は「スポーツ運営組織のマネジメン

ト能力向上」が良いのでは。

[委員：学識経験者]

- ・ 「持続可能なスポーツ運営体制の促進」が良いのでは。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 「信頼性の高いスポーツ運営体制の整備」が良いのでは。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 「信頼され安定したスポーツ運営体制の推進（促進）」が良いのでは。「整備」という表現がしっくり来ていない。

【事務局】

- ・ 市の外郭団体であれば市が一定の影響力を行使でき、「整備」という表現もできるが、スポーツ関係団体は外郭団体ではない団体が多数あり、「推進」という表現がより適していると感じている。

[委員：市民公募]

- ・ 「信頼」という表現が入っている候補であれば、良いのでは。

[会長]

- ・ 「信頼性の高いスポーツ運営体制の推進」が良いと思っている。
- ・ それでは、3名の委員が「信頼性の高いスポーツ運営体制の推進」を選んでいるので、この候補で決定してよろしいか。

【異論なし】

- ・ それでは、基本方針の3番目は「信頼性の高いスポーツ運営体制の推進」と修正されたい。
- ・ その他の内容になるが、概要版の最終ページにある組織図について、西宮市スポーツ推進委員の欄について、市民の理解を進めるために、活動内容を加筆されたい。
- ・ スポーツクラブ21の欄についても同様に、入会方法や地区の一覧などを加筆されたい。

【事務局】

- ・ ご提案いただいた内容については、紙面の構成上許される範囲で内容の追加を行いたい。

[会長]

- ・ 概要版のP.3施策の方向性最下部の「スポーツ関係団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進」は変更なしでよろしいか。

【事務局】

- ・ こちらは本編の内容を箇条書きにした内容になっており、変更しない方向だ。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ パブリックコメントへの件数を鑑みれば、市民の方の認知度、関心度が低いと思われるが、今後どのような方法で広報を行っていく考えなのか。
- ・ 他市の HP ではスポーツ関連情報がわかりやすく掲載されている例もある。それらも参考に広報を工夫していくのも重要ではないか。

【事務局】

- ・ 市では、市内全戸配布の市政ニュースや、HPでも広報を行っているが、伝わりにくいことは感じている。それ以外の手段については、課題と捉えている。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 市 HP のトップページに日替わりで、大きく広報を行うのはいかがか。トップページ以外は閲覧が少ないのでは。認知度が低いと思われるが、どのような方法で広報を行っているのか。

[会長]

- ・ スポーツ関係者は情報を求めているので、HP の奥まで入っていくが、一般の市民はトップページで留まってしまうのも問題では。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 施設予約システムのトップページで広報するのはいかがか。

【事務局】

- ・ そちらでも広報を行っているが、利用者の多くはスポーツ関係者であり、スポーツ関係者以外へのアプローチは課題である。
- ・ 市のHP自体が注目を集められるような内容でない限り、広く閲覧されることは望めず、困難な課題であると考えている。

[会長]

- ・ SNSでの拡散も有効であるが、簡単にできることではないと思われるので難しいとは思いますが。
- ・ その他にご意見が無ければ、当審議会の総意として「西宮市スポーツ推進計画後期計画(案)」を一部修正した内容で承認をおこなう。
- ・ 承認いただける委員は拍手をお願いしたい。

【一同拍手】

- ・ それでは、当審議会としては一部修正した内容を答申とする。

【会長から西宮市長宛てに答申】

【事務局】

- ・ 各委員におかれましては、熱心なご議論に対して感謝を申し上げます。

○ その他

[会長]

- ・ 今後のスケジュールについて、事務局より連絡されたい。

【事務局】

- ・ スポーツ推進計画については、2月19日に市議会へ報告し、修正が無ければ正式な推進計画となる。その後、本編及び概要版を印刷し市役所等で配架、関係者へ配布しHPでも公開する。
- ・ 中央運動公園の再整備計画については、3月頃に実施方針及び要求水準書の案を市議会へ説明後公表する予定だ。その後、PFI事業として進めていく。当審議会へも適宜報告をおこなう。その際は、ご意見を頂戴できればと考えている。

[会長]

- ・ それでは本会を終了とする。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上